

バイク通学注意事項

1. 注意事項

- ① 交通法規を厳守し、安全運転に努めること。
- ② ステッカー（学校より交付）をバイク及びヘルメットの所定の位置に貼付すること。
- ③ 定められた通学路を通学し、所定の駐車場に置く。その際、鍵は必ず掛けておくこと。
- ④ 駅（バス停）まで通学する者は、付近に駐車場を確保すること。
- ⑤ 自賠責保険・任意保険には必ず加入すること。
- ⑥ バイク講習会には必ず出席すること。

※ 事故を起こしたり、違反をした場合には使用許可を取り消すこともある。

2. 手続きに必要なもの

- ① 許可願（本書）
- ② ヘルメット（フルフェイスとする。）
- ③ 車両整備証明書（左記業者の証明をもらったもの）
- ④ ステッカー代金—300円
- ⑤ 自賠責・任意保険の写しを添付すること。

ヘルメットの着用及び交通規則を厳守すること。

通学路略図

片道距離 _____ Km

